資料　５

中信地区特別支援学校の概要と中信地区特別支援学校の現状と課題について

Ⅰ　中信地区特別支援学校の概要

Ⅱ　中信地区特別支援学校の現状と課題

１　児童生徒数に係る各校の現状と課題
（特別支援学校の学習環境の整備・教育内容の充実）

２　後期中等教育の充実と就労支援の充実

３　医療的ケアの必要な児童生徒の安心・安全な学校生活

４　特別支援学校のセンター的機能の充実と小中学校等における特別支援教育の充実
（早期相談、早期教育のあり方を含む）

※　本資料の数値は、特に断りのない場合は、平成 25 年度のものです。

Ⅰ　中信地区各特別支援学校の概要

1　松本盲学校

(1) 沿　革

明治45年6月の松本市源池への松本盲人教育所の開設から 100 年以上の伝統をもつ。昭和 8 年に長野県松本盲学校となる。昭和 33 年に寄宿舎が建てられ遠方からの生徒の受け入れも可能になった。昭和 47 年に高等部普通科を、翌 48 年にあん摩・マッサージ・指圧師等の資格取得を目指し職業教育を行う高等部保健理療科医と専攻科理療科を開設した。また、昭和 60 年に幼稚部を新設し、平成 4 年に母子教室（現在の早期支援教室）を設置し、乳幼児期からの親子一緒に養育・生活指導を行ってきた。

(2) 教育の対象

両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度なもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

(3)　教育の内容

中南信地域の視覚障がい教育の拠点として幼児から成人（社会人）までの視覚障がい者を対象として、専門的な教育を行っている。

ア　早期支援教室（0 歳～3 歳）・幼稚部（3 歳～5 歳）

乳幼児に視覚障がいによる学習や生活上の困難を改善・克服し、自立を図るために感覚機能や基本的な生活習慣を支援を行うとともに、保護者の障がい受容までの精神的援助と育児支援を行う。

イ　小学部・中学部・高等部

小・中学部及び高等部普通科では、教科指導中心の準ずる教育を行い、一人ひとりの自立に向けた目標や課題を明確にし、基本的な生活習慣を身につけられるようにするとともに、集団生活を通して自主的・自立的な活動支援する。また、重複障がい教育にも重点を置き、卒業後の進路を見通した教育課程を編成している。

ウ　高等部保健理療科・専攻科理療科

あん摩・マッサージ・指圧師等の資格取得を目指した職業教育が行われており、比較的年齢の高い中途視覚障がい者の入学も多く、幅広い年齢層の生徒が在籍している。

(4) その他特記事項

居住地の保育園や小・中学校で学ぶ幼児・児童・生徒に対して、見え方を補う専門的な巡回指導を行っている。同時に、その指導者に対しても指導法や配慮点のアドバイスを行っている。

2　松本ろう学校

(1) 沿　革

昭和 3 年、寺田五三子経営松本女子求道会附属聾唖教育所の開設から 80 年以上の伝統を持つ。昭和 25 年に長野県松本聾学校となる。昭和 54 年に現在の地、寿台に現校舎を完成移転している。昭和 45 年に幼稚部を新設、昭和 58 年に母子教室（現在の早期支援教室）、平成 8 年に高等部専攻科を開設し、中南信地区の聴覚障がい教育の拠点として、乳幼児期から障がいの程度に応じて専門的な教育を行ってきている。

(2) 教育の対象

両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの

(3)　教育の内容

ア　早期支援教室・幼稚部

難聴乳幼児の望ましい全人的な発達を支えるための保護者支援を行い、乳幼児と保護者が心を通い合わせながら豊かなコミュニケーションができるような力の育成を目指す。

イ　小学部・中学部・高等部本科

小・中学部及び高等部本科では、教科指導中心の準ずる教育を行い、一人ひとりの自立に向けた目標や課題を明確にし、基本的な生活習慣を身につけられるようにするとともに、集団生活を通して自主的・自立的な活動支援する。また、重複障がい教育にも重点を置き、卒業後の進路を見通した教育課程を編成している。

ウ　高等部専攻科（18～20 歳）

より専門的な仕事に携わることができるための基礎となりうる職業教育の実践を目指すと共に、自分の持ち味を見つけ、自信を持って社会生活が送れるようにする。

(4) その他特記事項

医療・福祉・労働、地域との連携を図り、聴覚障がい教育のセンター的機能を果たすとともに、ろう学校や地域で生活している聴覚に障がいのある児童生徒の教育的ニーズに対応するための指導、支援、相談を行っている

3　松本養護学校

(1) 沿革

昭和 47 年に中信地区の知的障がい養護学校（小学部・中学部）として開設され、昭和 48 年に高等部開設、現在、小学部・中学部・高等部・ひまわり部（重度・重複、含訪問教育）、信濃学園分室に小学部を設

置している。

(2) 教育の対象

① 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの

② 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難である程度のもの

(3) 教育内容

知的障がいのある児童生徒を対象に、各教科等を合わせた指導を中心に教育課程を編成している。

小、中学部では、毎日の生活に生きる活動を中心に、各教科の内容を学んでいる。高等部では、作業学習を中心に社会自立や就労に必要な内容や、各教科の内容を学んでいる。

重度重複障がいのある児童生徒は、身体の健康状態の維持・改善を図る内容を中心に学んでいる。

(4) その他特記事項

児童生徒数は増加の一途をたどり、高等部の生徒数の増加に加えて、特に近年は小学部の入学生も増加しており、過大化・過密化の状況が続いている。また、自閉症や医療的ケアを必要とする児童生徒の増加など、障がいの重度・重複化、多様化に対応した教育の充実が求められている。さらに、高等部卒業後の就労等に向けた支援など一人一人の多様なニーズに応じたきめ細かな教育が必要となっている。

4 安曇養護学校

(1) 沿革

昭和 63 年に、大北・安曇野圏域の知的障がい養護学校として開設。現在は、小、中、高等部、訪問教育部を設置するとともに、平成 22 年から、南安曇農業高校内に高等部あづみ野分教室を設置している。

(2) 教育の対象

① 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの

② 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難である程度のもの

(3) 教育内容

知的障がいのある児童生徒を対象に、各教科等を合わせた指導を中心に教育課程を編成している。

小、中学部では、毎日の生活に生きる活動を中心に、各教科の内容を学んでいる。高等部や分教室では、作業学習を中心に社会自立や就労に必要な内容や、各教科の内容を学んでいる。

重度重複障がいのある児童生徒は、身体の健康状態の維持・改善を図る内容を中心に学んでいる。

(4) その他特記事項

通学範囲が広く、片道 1 時間 30 分以上の通学時間を要する地域がある。

5　木曽養護学校

(1) 沿革

木曽地域の人々の長年の熱い願いを受けて、平成 8 年に知的障がい養護学校として木曽町福島に設置された。「自らの力で たくましく社会で生き抜くことのできる丈夫で心豊かな子」を学校目標に掲げ、自然豊かな環境の中、少人数のよさを生かし、一人一人のニーズに応じ個の力を伸ばす教育を進めている。

(2) 教育の対象

① 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの

② 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難である程度のもの

(3) 教育内容

知的障がいのある児童生徒を対象に、各教科等を合わせた指導を中心に教育課程を編成している。

小、中学部では、毎日の生活に生きる活動を中心に、各教科の内容を学んでいる。高等部では、作業学習を中心に社会自立や就労に必要な内容や、各教科の内容を学んでいる。

(4) その他特記事項

塩尻市南部から木曽全郡、中津川市までの広いエリアから児童生徒が通学したり寄宿舎生活を行ったりしている。

6　寿台養護学校

(1) 沿革

昭和 51 年に中信松本病院（当時は国立療養所）の病棟内に重度･重複学級が 1 学級設置されたことに始まり、数回の名称及び組織上の変遷を経て、昭和 58 年長野県寿台養護学校として開校した。病院が隣接していることから、重度・重複障がい及び小児慢性疾患等の疾病により入院しながら学習する病弱養護学校として位置づけ

られている。

(2) 教育の対象

① 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの

② 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

(3) 教育内容

あゆみ部（通学生）には、医療的ケアを必要とする児童生徒が通学している。また、小・中・高等部では、医療の進歩等により小児慢性疾患による入院生は減り、ここ数年は心身症や発達障がいの二次障がい等の心のケアが必要な児童生徒の在籍が増えている。

教育課程については、あゆみ部では自立活動を主とした教育課程を、また小・中・高等部では、教科指導中心の準ずる教育課程を編成して授業を行っている。

(4) その他特記事項

・小・中学部の児童生徒は、病気治癒後は前籍校（原籍校）へ戻ることが原則だが、近年、卒業まで籍を移さない生徒も増えている。進路については、中学部生は近隣の高等学校への進学が中心であり、高等部生は、一般・福祉就労が約 6 割、進学が約 2 割、家居その他が 2 割前後となっている。

7 花田養護学校（参考）

(1) 沿革

昭和 56 年に信濃医療福祉センターの開所に伴い、諏訪養護学校花田分校として開校、昭和 61 年に長野県花田養護学校として独立した。学校は、医療型障がい児入所施設「信濃医療福祉センター」と同一建物内にある。1・2 階が信濃医療福祉センター、3・4 階が花田養護学校となっており、医療との連携を大切にした教育活動を行ってきている。

(2) 教育の対象

① 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの

② 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの

(3) 教育内容

小学部、中学部、高等部があり、各部「教科指導中心の準ずる教育課程」、「知的障がいを伴う児童生徒に対応した知的障がい特別支援学校の教育課程」、「重度の障がいを伴う児童生徒に対応した自立活動を主とした教育課程」の 3 つの教育課程が編成されている。

（参考） 各特別支援学校の幼児児童生徒数の推移

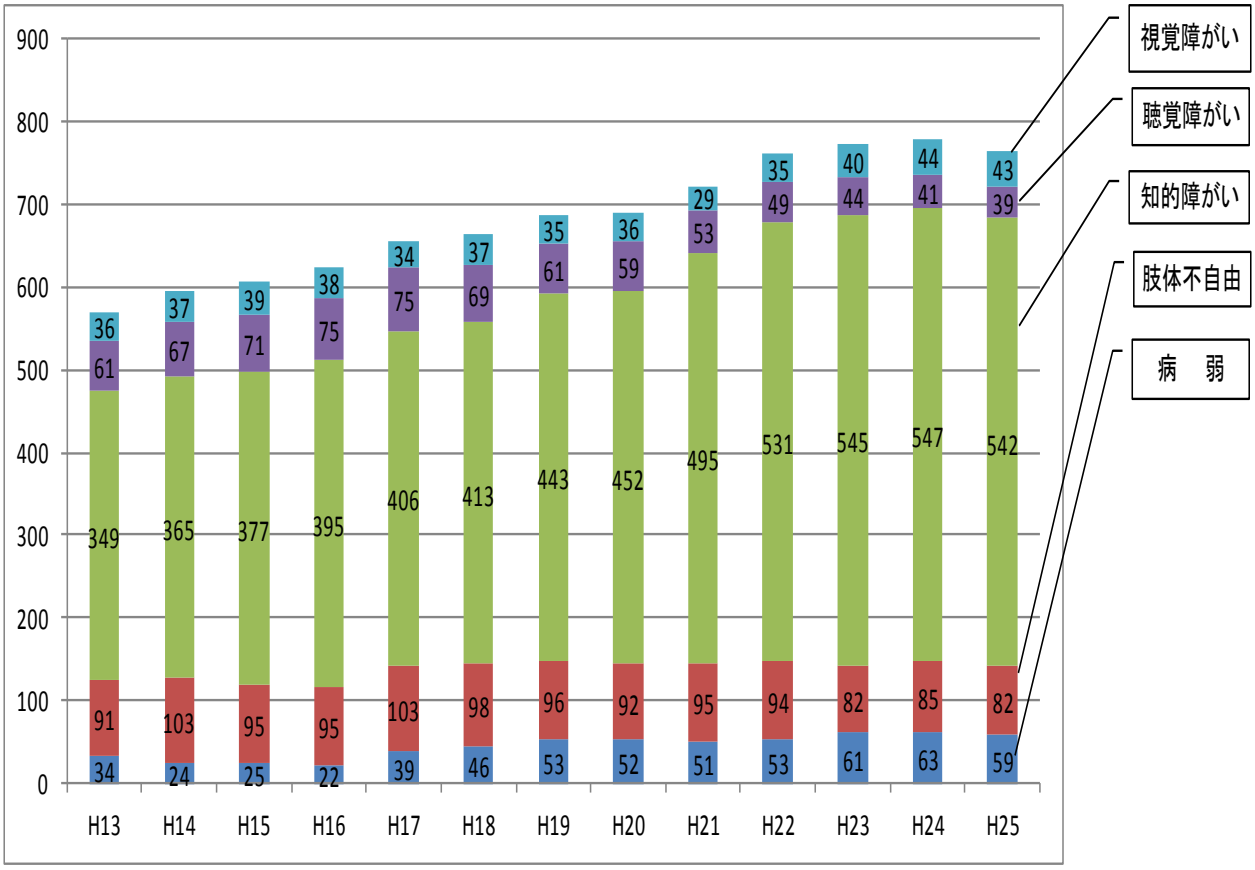

（人）

障害種	学校名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
視覚障がい	松本盲学校	36	37	39	38	34	37	35	36	29	35	40	44	43
	計	36	37	39	38	34	37	35	36	29	35	40	44	43
聴覚障がい	松本ろう学校	61	67	71	75	75	69	61	59	53	49	44	41	39
	計	61	67	71	75	75	69	61	59	53	49	44	41	39
知的障がい	松本養護学校	198	203	188	194	200	218	230	233	242	261	271	278	272
	分室	－	－	19	18	15	9	9	8	12	14	17	22	24
	安曇養護学校	114	120	126	135	140	138	155	167	190	202	196	183	178
	分教室	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	14	19	20
	木曽養護学校	37	42	44	48	51	48	49	44	51	48	47	45	48
	計	349	365	377	395	406	413	443	452	495	531	545	547	542
肢体不自由	花田養護学校	91	103	95	95	103	98	96	92	95	94	82	85	82
	計	91	103	95	95	103	98	96	92	95	94	82	85	82
病弱	寿台養護学校	34	24	25	22	39	46	53	52	51	53	61	63	59
	計	34	24	25	22	39	46	53	52	51	53	61	63	59
合計		571	596	607	625	657	663	688	691	723	762	772	780	765

※　各年度５月１日現在。

1 小学部　　5月1日現在(人)

学校名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
松本盲学校	2	4	6	5	5	5	5	3	0	3	6	4	4
松本ろう学校	20	21	23	21	25	26	25	18	15	15	14	11	8
松本養護学校	75	78	70	63	58	60	70	71	77	77	83	87	91
分室			6	9	8	9	9	8	12	14	17	22	24
安曇養護学校	38	43	44	56	51	52	56	54	58	57	58	54	52
木曽養護学校	17	19	18	16	12	12	10	9	9	7	9	10	11
花田養護学校	50	59	57	51	49	45	40	37	32	32	23	29	27
寿台養護学校	6	4	5	5	8	8	15	16	13	12	13	19	14
計	208	228	229	226	216	217	230	216	216	217	223	236	231

2 中学部　　5月1日現在(人)

学校名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
松本盲学校	8	5	1	2	3	5	5	6	6	6	4	5	5
松本ろう学校	11	13	11	10	12	12	13	14	14	11	8	9	11
松本養護学校	41	51	51	52	48	51	62	68	79	76	67	66	65
分室			13	9	7	0	0	0	0	0	0	0	0
安曇養護学校	19	20	23	18	27	28	44	46	56	51	47	44	50
木曽養護学校	6	9	10	16	13	11	10	12	14	12	10	8	8
花田養護学校	19	19	17	23	32	31	28	20	24	27	28	22	22
寿台養護学校	13	7	8	7	10	13	10	8	10	12	11	10	8
計	117	124	415	429	449	461	515	174	203	195	175	164	169

3 高等部　　5月1日現在(人)

学校名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
松本盲学校	21	22	27	27	21	22	22	19	17	20	26	30	28
松本ろう学校	16	16	20	24	25	21	13	15	16	18	16	15	15
松本養護学校	82	74	67	79	94	107	98	94	86	108	121	125	116
安曇養護学校	57	57	59	61	62	58	55	67	76	94	91	85	76
分教室										6	14	19	20
木曽養護学校	14	14	16	16	26	25	29	23	28	29	28	27	29
花田養護学校	22	25	21	21	22	22	28	35	39	35	31	34	33
寿台養護学校	15	13	12	10	21	25	28	28	28	29	37	34	37
計	227	221	824	872	939	975	995	281	290	339	364	369	354

4 幼稚部　　5月1日現在(人)

学校名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
松本盲学校	5	6	5	4	5	5	3	8	6	6	4	5	6
松本ろう学校	14	17	17	20	13	10	10	12	8	5	6	6	5
計	19	23	22	24	18	15	13	20	14	11	10	11	11

Ⅱ　中信地区特別支援学校を取り巻く現状と課題

1　児童生徒数に係る各校の現状、課題（特別支援学校の学習環境の整備・教育内容の充実）

(1)　松本盲学校

① 児童生徒数の推移等

・幼児児童生徒数は、およそ 30 人台後半から 40 人台で推移している。

・各部ごと、教科指導中心の準ずる教育課程、知的障がいを伴う児童生徒に対応した知的障がい特別支援学校の教育課程の適用、重度の障がいを伴う児童生徒に対応した自立活動を主とした教育課程、それぞれの児童生徒が在籍している。

②　課題

・人数は少ないが、教科指導中心の準ずる教育に対応するための各教科を教えられる教員の配置が主な課題である。

・また、知的障がいを伴う児童生徒に対応した知的障がい特別支援学校の教育課程の適用、重度の障がいを伴う児童生徒に対応した自立活動を主とした教育課程、それぞれの教育課程を踏まえた、教員の専門性の向上が課題である。

年度	幼稚部	小学部			中学部			高等部(普通科)			高等部（保健理療科）	高等部（専攻科理療科）	計
		準ずる教育	知的障害	自立活動を主とした	準ずる教育	知的障害	自立活動を主とした	準ずる教育	知的障害	自立活動を主とした	準ずる教育	準ずる教育	
21	6	0	0	0	3	1	2	5	3	0	2	7	29
22	6	1	0	2	3	1	2	5	3	0	4	8	35
23	4	3	1	2	3	1	0	4	3	1	7	11	40
24	5	3	1	0	3	1	1	2	3	1	8	16	44
25	6	3	1	0	4	0	1	2	2	1	8	15	43

(2) 松本ろう学校

① 児童生徒数の推移等

・幼児児童生徒数は、平成 13 年度には 61 人であったが、平成 25 年度には 39 人まで減少している。

・各部ごと、教科指導中心の準ずる教育課程、知的障がいを伴う児童生徒に対応した知的障がい特別支援学校の教育課程の適用、それぞれの児童生徒が在籍している。

② 課題

・児童生徒数が少なくなっているため、教科中心の準ずる教育に対応するための各教科を教えられる教員の配置が主な課題である。

・また、知的障がいを伴う児童生徒に対応した知的障がい特別支援学校の教育課程を踏まえた、教員の専門性の向上が課題である。

年度	幼稚部	小学部			中学部			高等部(本科)			高等部(専攻科)	計
		準ずる教育	知的障害	自立活動を主とした	準ずる教育	知的障害	自立活動を主とした	準ずる教育	知的障害	自立活動を主とした	準ずる教育	
21	8	12	3	0	13	1	0	9	0	0	7	53
22	5	11	4	0	9	2	0	12	0	0	6	49
23	6	8	6	0	6	2	0	11	1	0	4	44
24	6	5	6	0	6	3	0	10	2	0	3	41
25	5	3	5	0	8	3	0	6	2	0	7	39

(3) 松本養護学校

① 児童生徒数の推移等

・平成 13 年度には 198 人であったが、平成 25 年度には 272（296：信濃学園分室含む）人と増加してきている。

・肢体不自由のある児童生徒は毎年 40 人前後いる。

② 課　題

・教室は特別教室 4 教室を普通教室に転用している。一教室に 9 人から 12 人で学習している教室がある（特に高等部）。増設棟 4 棟（14 教室）を設置しており、内３棟（10 教室）は校庭への増築。プレイルームが 1 教室しかないため、各部の活動時間を調整して利用している。体育館も同様である。

・また、生徒増で職員数も増え、校庭を駐車スペースにしているため、校庭が狭くなっている。職員室・部室等なく、会議等も工夫して運営している状況。

・肢体不自由のある児童生徒の対応についての配慮が必要だが、狭い中での活動や増設棟（エレベーターなし）の活動では、制限を受けている。

・学校所在地が松本市南西部にあり、児童生徒数の多い市街地北部から遠い。北部からはスクールバスで片道 1 時間かかる。

・高等部の過大化や障がいの多様化が進み、コース制を行っているが、作業スペースが限られるなどニーズに対応することが十分にできない。

(4) 安曇養護学校

① 児童生徒数の推移等

・平成 13 年度には 114 人であったが、平成 25 年度には 178(198 人：分教室含む)人と増加してきている。

② 課　題

・プレイルームを教室に転用したり、生活訓練室を作業室に転用したりするなど、当初想定されていた施設運用ができない状況にあり、学習環境の向上が望まれる。

(5) 木曽養護学校

③ 児童生徒数の推移等

・平成 13 年度には 37 人であったが、平成 25 年度には 48 人と微増している。

④ 課 題

・塩尻方面から高等部入学希望の生徒がいるが、教室数が少なく、今後不足することも考えられる。

(6) 寿台養護学校

⑤ 児童生徒数の推移等

・平成 13 年度には 34 人であったが、平成 25 年度には 59 人と推移している。

② 課 題

・小・中・高等部では、医療の進歩等により小児慢性疾患による入院生は減り、ここ数年は心身症や発達障がいの二次障がい等の心のケアが必要な児童生徒の在籍が増えている。

・平成 28 年 4 月以降に隣接する中信松本病院が村井にある松本病院に移転統合予定。現在予想される入院生 5 人（重度重複障がい児生）は、日常的には病院内で学習し、学校での行事等への参加は限定的となることが想定される。

・通学生においては、発達障がい（二次障がい）及び重度重複障がいの 2 種類の障がいに対応できる教員の指導力（専門性）の更なる向上を図ることが教育の充実のために不可欠である。

・病院移転に伴う通学生の通学手段の確保等を検討する必要がある。

(7) 花田養護学校

① 児童生徒数の推移

・平成 13 年度には 91 人であったが、平成 25 年度には 82 人と推移している。

② 課 題

・花田養護学校併設の信濃医療福祉センターへの入所者の数が限定されている。

２　後期中等教育の充実と就労支援の充実

(1)　松本盲学校

① 現　状

普通科：重複障がいのある生徒の進路先は福祉就労または、施設での日中活動サービスの利用などである。単一障がいの生徒は、あん摩・マッサージ・指圧師等の資格取得のため専攻科理療科や他の盲学校の専攻科、4 年生大学への進学を目指している。

（単位：人）

年度	卒業生合計（人）	一般就労（人）	福祉就労（人）	進学（人）	家居・その他（人）
15	1	0	0	1	0
16	2	1	0	1	0
17	3	0	1	2	0
18	3	0	0	3	0
19	1	0	1	0	0
20	0	0	0	0	0
21	2	0	1	1	0
22	2	0	2	0	0
23	3	0	0	3	0
24	2	0	2	0	0

② 課　題

・重複障がいのある生徒が中学部を卒業して高等部普通科に入学するケースが増えてきており、高等部普通科を卒業後、専攻科へ進学せず、福祉就労（入所）となるケースが増加。

・今までの普通科は、主としてあん摩・マッサージ・指圧師等の資格取得を視野にいれての教育課程を重視してきたため、福祉就労に向けた作業学習のノウハウや設備の充実が課題。居住地の事業所や作業施設への進路を考えた際の多岐にわたる作業内容に対応できる教育課程が必要。

・現在作業学習を中心にした教育課程で学習する生徒は 2 人であり、マンツーマン的な支援になりやすく、卒業後の作業施設への就労を考えると、集団の中での学習が必要。

(2) 松本ろう学校

①　現状

【高等部本科】

・生徒の減少傾向が著しい。ここ数年 12 人を維持していた生徒数は 25 年度 8 人と減少している。

・Ⅰ類(福祉就労・一般就労を目指す)、Ⅱ類(一般就労・専攻科進学を目指す)、Ⅲ類(大学・短大を目指す)の類型制で教育課程を編成している。

・進路状況は近年、進学志向が高まり、進学が 63%、就職は 35%となっている(過去 9 年間の状況)。

・生徒の実態が多様化し、障がいの重複化傾向も進み、重複率 25%となっている。

② 課題

・教育的ニーズに応じた特色のある教育活動の展開が急務。中学部生が外部の高校や他のろう学校高等部を希望し、高等部の新入生が減少している傾向が見られる。一方で転学した生徒や人工内耳を装用して中学校に就学した生徒が高等部を進学先に選ぶケースもある。

・教科指導中心の教育課程で学習を進めている生徒が討論したり考えを深めたりするなどの高等部生としての学力の保障に欠かせない集団の確保。

・新たな教育課程（各教科等を合わせた指導等）の編成や就労支援が必要。増加しつつある重複障がいのある生徒の教育課程や就労にむけてのノウハウや蓄積が少ない。

(3) 松本養護学校

① 現状

・高等部生徒数の慢性的な過大化で、毎年 40 人程度の卒業生を送り出している状況。

・信濃学園に入所している高等部生が増加（平成 25 年度は中学部 2 名、高等部 15 名、ここ数年がピークと思われる）。

・圏域の福祉サービスの絶対数が不足しており、重症心身障がい児・者の場合、複数の事業所を組み合わせないと 1 週間の日中活動が組み立てられない。また、生徒数の増加に伴い、福祉サービス事業所の実習は、期間内に大勢の実習をお願いしたり、一度に複数の実習を受けていただいたりするのは大変なため、短期間（2～3 日）の実習となる状況もある。

・一般就労では、実習・就労とも依然として製造関係を中心に厳しい状況がある。

② 課題

・高等部の過大化や障がいの多様化は、進路指導の充実を図る上で大きな課題。

・個々のニーズが多様化し、ニーズに応えていくことが必要。

・過大化に伴って、実習先の確保が難しかったり、実習期間が短期間になったりする。

・校内実習で企業から受託できる仕事の確保が難しくなってきている。

・就労先の開拓。

・就労していく生徒への支援体制。就労支援ワーカー一人あたりのケース数が肥大化し、対応しきれない状況があり、どのように卒業後に支援を地域につなげていくかが課題。

(4) 安曇養護学校

① 現状

・一般就労の割合は、過去 10 年間全卒業生に対して、およそ 2 割～3 割の割合の幅で変動している。

② 課題

・社会情勢の変化やニーズの多様化に伴い、より実践的な作業種を取り入れたり、単元構成を工夫した作業学習の検討。

・生徒の増加に伴い、多様なニーズに応じた様々な教育課程を並列的に充実させるには、前提となる施設設備（教室数等）が不十分。

(5) 木曽養護学校

① 現状

・作業学習中心の教育課程を組んでいるが、障がいの重度化・多様化に伴い、就労を目ざす生徒から自立活動的な教育課程が必要な生徒まで幅広い教育的ニーズがある。

・一人ひとりに応じた作業種の確保や状況づくりがさらに求められている。

・木曽郡内は、一般就労に結びつく職場数が少ない状況である。

・生徒によっては、早い段階から現場実習をつみかさね、場合によっては、週 1 回など定期的に就労実習を行っている。

② 課題

・就労に結びつく企業が少ない中での、早期からの取組を通した就労支援の充実。

・卒業後、就労移行支援施設を活用した一般就労への支援。

・卒業後の進路を見据えた教育課程の在り方の検討。

・郡内の福祉・医療・教育・行政機関・保護者が連携による、ライフステージを見越した連携のあり方。

(6) 寿台養護学校

① 現状

・高等部生（単一）は、慢性疾患の生徒はごく少数であり、心身症等のため、中学時代に不登校であったり特別支援学級に在籍していたが欠席がちであった生徒が多い。そのため、中学校段階の学習内容が十分身についていない場合が多く、大学・専門学校への進学者数はここ 7 年間で 7 名（全卒業生の 25%）と少ない。しかし、寿台養護学校へ進学することで、少人数の中で落ち着いた 3 年間を過ごし、基礎的・基本的な学習にじっくり取り組み、必要な学力を身につけ進学していく生徒もいる。

・就職についても、心身症等の影響から人間関係を結ぶことが困難であることから、一般就労は難しい状況である。福祉就労を選択し、その支援の中で社会性を身につけていく生徒がほとんどである。

・進路指導については進学・就職両面から外部機関と綿密な連携を図りながら支援を進めている。

② 課　題

・一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程編成と新たな教育方法（特に ICT 機器の利活用や教材開発等）を用いた授業づくりの具体化。

・一般就労等につながるよう、円滑な人間関係の形成や社会生活への適応力を高めるような様々な取組の充実。

(7) 花田養護学校

① 現状

・高等部在籍生徒 34 名のうち、通学生は諏訪圏域に居住地がある 2 名の生徒のみ。あとは全て信濃医療福祉センターに入所している。

② 課題

・県外や県内各地から信濃医療福祉センターに入所しているため、進路指導にあたって地域の情報を得たり関係者と連携をとったりすることが困難な場合がある。

３ 医療的ケアの必要な児童生徒の安心・安全な学校生活

(1) 松本盲学校

・医療的ケアを必要とする幼児児童生徒は、4 人在籍している。(幼稚部 3 人：年少 1 人、年中 1 人、年長 1 人　高等部 3 年：1 名)

・医療的ケアに必要な施設・設備の充実が望まれる。

(2) 松本ろう学校

・医療的ケアを必要とする児童が 1 人在籍している。

(3) 松本養護学校

・医療的ケアが必要な児童・生徒の推移

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
児童生徒数	7	8	10	11	12	13	14

・医療と密接な関係にある重度重複障がいのある児童・生徒は、年々増加傾向にある。

・重度重複障がいのある児童生徒の一人あたりの活動スペースが狭くなってきている。小学部に在籍する医ケア児童も重度重複障がいのある児童生徒のクラスに集まってきて経鼻経管栄養等の注入になるので、昼食時はますます混雑する。

・通学面では、松本市北東部や松本市南西部から通ってくる児童生徒も多い。

(4) 安曇養護学校

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
児童生徒数	9	9	11	9	9	9	8

・医療的ケアが必要な児童生徒数は横ばい状況。対応の中心は、看護師が行う。

・医療的ケアの手技が高度化してきており、医師が常駐しない環境下での医療的ケアは、看護師の心理的負担が大きくなっている。

(5) 寿台養護学校

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
児童生徒数	8(5)	8(5)	10(7)	12(10)	12(9)	13(9)	15(11)

（注１）過年齢生は除く　（注２）(　)内は通学生の数（内数）

・重度重複障がいのある児童生徒が学習するスペースが手狭になっている。その中で医ケア生への対応をしており、緊急時の体制整備を更に充実していく必要がある。スペース（部屋）の確保及び看護師等の人員の加配が喫緊の課題である。

(6) 花田養護学校

・医ケアが必要な子どもは小学部 13 人（48%）、中学部 7 人（32%）、高等部 10 人（30%）で全校では 37%にあたる。病院併設の学校なので、登校できない児童生徒のところには教師がベッドサイドに行って学習している。医ケアが必要な児童生徒は年々増加傾向にある。

4　特別支援学校のセンター的機能の充実と小中学校等における特別支援教育の充実

(1)　早期相談・早期教育のあり方

① 松本盲学校

・早期支援教室の相談件数は、年々増加している。

H22 年度　401 件　H23 年度　771 件　H24 年度　834 件

・視覚に障がいのある重複乳幼児（ダウン症児、脳性麻痺児 等）は、こども病院からの紹介で早期支援教室に通っている。また、年度の途中であってもこども病院や信大附属病院からの紹介で通ってくるケースがある。

平成 23 年度（4 月）　12 人　→　（3 月）15 人

平成 24 年度（4 月）　12 人　→　（3 月）17 人

平成 25 年度（4 月）　13 人　→　（9 月）17 人

・早期支援教室および幼稚部に通う保護者からは「養育する希望をもつことができた」「子育てに見通しがもてた」などの意見がある。

② 松本ろう学校

・早期支援教室の相談件数は、毎年 100 件以上を推移している。

平成 22 年度 143 件　平成 23 年度 118 件　平成 24 年度 128 件

平成 25 年度（12 月現在）115 件

・在籍数：平成 23 年度　4 名　平成 24 年度　4 名　平成 25 年度　2 名

・聴覚障がいの発生率は 1000 人当たり 1～2 人。人工内耳手術の発達により、聞こえの点での支援は行われているが、聞こえの遅れによる生活上学習上の困難さを抱える幼児は依然いる状態である。生活習慣や学習習慣、言語理解のために、早期支援教育の必要性は変わらない。難聴児支援センターとの連携のあり方については、更に今後の検討が必要である。

(2) 特別支援学校のセンター的機能の充実と小中学校等における特別支援教育の充実

① 松本盲学校

・中南信地区の広い範囲の視覚障がいのある児童生徒の教育相談・支援をしている。年間 4 回「ｓｈｉｅｎ」（盲学校支援教育チーム通信）を発行して、中南信地域のすべての教育委員会や視覚障がい者が在籍する全学校・施設等に郵送している。平成 25 年度は、中南信地域の視覚障がい者数（中学生以下）を調査・掌握した。(3 年毎に実施)

・支援を受けることにより、自己有用感を高め、生き生きと学校生活を送ることができているという声が複数の幼児児童生徒の保護者から聞かれる。

・医療の発達から未熟児網膜症などの眼疾患数が減ってきているために、単一障がい幼児児童の入学数は減っている。しかし、眼疾患の他に障がいを伴う幼児児童の統計的数値の増減はわからないが、早期支援部に在籍する幼児数は年々増えている。早期教育の重要性は高まっている。
・中南信をカバーする教育相談に出かけるため、教育相談専任教員の業務量がとても大きい。現在一人で行っているが、複数で行うようにしたい。

② 松本ろう学校
・中南信地区の聴覚障がい児者や保護者から、支援を受けたいというニーズが高まっている。
・現在ひと月あたり 160 件程度の教育相談を受け持っている。また、通級指導教室は平成 25 年度 8 校、週 2 回ずつ訪問している。
・昨年度中南信地区小学校の実態調査の結果、軽度難聴児者が 355 名いることが分かった。平成 25 年度、355 名のうち支援が必要な児生の追跡と分析を進めている。
・インテグレーション生・難聴学級生・ことばの教室生の保護者、担任との情報交換、情報共有、研修を進めている。

③ 松本養護学校・安曇養護学校・木曽養護学校・寿台養護学校・花田養護学校
ア　現状
・平成 23・24 年度は教育相談件数が電話・来訪・出張等を合わせると 2000 件以上で、相談内容も多岐に渡る。平成 23・24 年は来訪相談に支援会議も含めてあり、年間 200 件くらいの支援会議を行っている。コーディネーターだけでは対応できず、各部部長も対応している。(松本養護学校)
・就学相談のスタートが早くなっており、今年度は 6 月に体験・見学を締め切り、すでに 9 月の体験予定も入っている。年中や小 5 での見学も増えている。
・WISC 等の検査依頼を伴う教育相談も増えている。相談の内容は、特別支援学級の入級につながるケースと通常学級での支援のヒントを探るケースと半々くらいである。
イ　課題
・中学から高校・高等部への進学についての適切な進路指導に係る助言が必要。
・現在小・中学校特別支援学級との連携・巡回支援は行われているが、中学校特別支援学級の卒業生の多くが高等学校へ進学する状況にあることから、高等学校卒業に向けた進路指導の充実が必要と思われる。特別支援学校のノウハウを活用できるようセンター的機能を発揮していく必要がある。
・相談件数が多く、相談内容も多岐に渡り、検査等の依頼も多いので、今後相談に対応できる人材確保が必要と思われる。